

《complete the educational reform》

競争から共創、そして 響創の教育改革へ！

1. こだいら地域児童見守りシステムモデル事業の実施について 「地域児童見守りシステムモデル事業」

★事業の内容について

Q. 1 本事業はどのような経緯で取り組むことになったのか。

栃木県で、下校中の女兒が殺害されるという痛ましい事件が起きたことは記憶に新しい。児童が犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たず、地域での安全確保が課題となっている中、小平市教育委員会では、青少対やPTA、関係者の皆さんを対象に、防犯、防災、災害時の緊急対応を専門に指導しておられる堀口氏をお迎えし、児童の安全管理のための講習会を開催した。

そのことが縁で、文部科学省の委託事業として、「地域ぐるみの児童・生徒の安全確保」を主題に、市内10小学校を会場に開催した研修会の講師をお願いした。この取り組みが縁で、第八小学校の安全ボランティアの取り組みに関心を持たれ、その後も、現在は組織改正で生涯学習部となっている東京都生涯学習スポーツ部や、NTT東日本、デジタル地図作成を専門としている民間企業と連携し、第八小地区の防災、安全対策、デジタルマップ作りに取り組んできた経緯がある。

以前から東京都生涯学習部やNTT東日本の方から新たな事業が立ち上がるはずだから、是非小平の学校や地域ボランティアの方々と取り組んでみたいという初期的な話は聞いていたが、幼児・児童に関わる事件が相次いで起きた状況の中から、国会でもこのことが審議され、急遽平成18年度補正予算が生まれ、総務省がホームページで本事業の応募を開始した情報をNTT東日本から得た。

第八小学校では既に「八小地区こどもみまもりネットワーク」が立ち上がり、様々な活動に意欲的に取り組んでおり、第六小学校では、今年4月より学校経営協議会がスタートする事になっていたのも、委員の皆さんにもこの間この件に関する情報を提供してきた。教育委員会としてもこの件を後押ししようと、教育委員で話し合ってきた。

この件に関しての事業主体者はNTT東日本、共同者は小平市児童見守りネットワーク協議会、小平市教育委員会は、児童を対象とした事業であり、学校施設も対象となることから本事業の推進に同意することとし、NTT東日本が総務省の本事業に応募したものである。

Q. 2 本事業のねらいは何か。

I C Tの技術を活用し、今以上に地域で児童を見守る「目」を増やし、「安全、安心なまちづくり」を目指そうというものです。

Q. 3 本事業を実施することにより、どのような効果が期待できるのか。

I C Tの技術を活用したシステムの導入により、児童の登下校等の情報を保護者へ提供することは勿論、児童と地域の接点やコミュニケーションの活性化を図ったり、ネットワークに参加していただいているボランティアの方々への情報提供や情報の共有化を通して、活動の支援を図ります。

Q. 4 全国でどれくらい採択されたのか。

採択された他の地域と比べ、小平の特徴的なものがあるのか。

全国から大変多くの応募があったと言うことは聞いておりますが、そのなかから16地区の事業案が採択されております。その内訳ですが、児童の見守り安全の確保という事業のねらいから、地方自治体が事業主体者となっている地区が半数の8地区、特定非営利法人や財団法人が主体者となっている地区が4地区、地域の見守り協議会と企業が連携した取り組みが4地区の合計16地区となっています。

小平の特徴的なことと言いますと、I C Tの技術の活用に関してはトップ企業でありますN T T東日本と地域ネットワーク協議会との連携は小平市だけでして、これまで進めてきた多くの地域の関係者による連携の成果と思っております。他の地区の企業は、地域の小さな企業であったり、ケーブル会社との連携事業になっているようです。小平で進めようとしている安全見守りの地域のボランティアとの総合的なシステムは、最近マスコミからも注目されております。

★システムの詳細について

Q. 5 導入予定のシステムはどんなものか。

本事業では、児童の安全見守りと、安全確保を市内全小学校で立ち上げています見守りネットワークを活用して行うという事から、そのシステムとしては

- ① I Cカード登下校等管理システム と
- ②児童見守り情報共有システム を予定しております。

Q. 6 このシステム導入にあたっては、全額総務省からの補助金と聞いていたが、総事業費はどれくらいになるのか。

総務省が18年度補正予算として組んでいます事業費は、総額12億と聞いております。

ちなみに、16地区の事業案が採択されておりますので、平均しますと一地区約7千5百万となりますが、N T T東日本と小平市児童見守りネットワーク協議会の受託した事業費は、7千7百42万9千円と伺っております。

Q. 7 実証期間と言うことだが、その後の維持費はどうなるのか。

この事業は、事業実施主体者であるが、N T T東日本がハード面の整備と維持管理

に努め、ICカードを利用する児童とその保護者にこのシステムのサービスを提供し、保護者がその価値を認め、サービスの提供を受けたいと言うことであれば、その利用を購入し、対価を支払う仕組みになっております。

Q. 8 ICカードとはどんなものか。

最近鉄道に導入されているSuicaのように、ICチップを埋め込み、情報を記録するようにしたカードであり、ICカードを読み取り機にかざす仕組みですので、児童にも簡単に利用できます。

Q. 9 「ICカード登下校管理システム」とはどんなものか。

児童が登下校時等にICカードを読み取り機にかざすと、保護者にメールを通知するシステムです。

また、一斉連絡機能も持っており、不審者情報等の緊急連絡等を保護者や見守りボランティアに流すことも可能であり、素早い対応が期待できます。

Q. 10 「ICカード登下校管理システム」を導入することにより、どのような効果が期待できるのか。

登録された保護者の携帯等に、児童の登下校等の情報が通知されることにより、保護者が児童の登下校等の情報を把握することができます。

また児童にとっては、毎日ICカードをかざすことにより保護者に通知されるということで、ICカードをかざすことを習慣化し、安全意識を高めると言うことが期待できます。

Q. 11 ボランティアに読み取り機を持たせる目的は何か。また、ボランティアにはどの程度読み取り機を持たせる予定か。

一部のボランティアに関しては、無理のない範囲である一定の期間において移動式の読み取り機を持っていただきます。

児童が、毎日カードを読み取り機にかざすことによりポイントが蓄積されます。

このことにより、ボランティアと児童とのコミュニケーションや交流を高め、地域一帯となって児童を守る仕組みをサポートすることができると考えています。

Q. 12 児童見守りボランティア情報共有システムとはどういうものか。

学校、保護者、ボランティアの間で、スケジュールや安全情報等を共有する仕組みです。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）というシステムを利用すると聞いております。

Q. 13 児童見守りボランティア情報共有システムのメリットは何か。

ボランティア同士や学校・保護者間でコミュニケーションシステムをつくることにより、

地域一帯となった児童見守りのシステムをサポートすることができます。

Q. 14 ポイントを付与してどうする予定か。

蓄積されたポイントの累計により、学校で表彰したり、または、商店街での割引適用等を検討しているとのこと。

(商店街等の振興や地域の絆づくりを目的としており、現在検討中とのこと)

★実施までのスケジュールについて

Q. 15 この話が話題になったのは昨年度である。議会でもこれまで複数の議員からICカードを使った見守りを進めるべきだという意見が出されており、我々としては是非進めるべきだと考えてきた。この間、随分時間が経過している。その間の事情も聞きたいが、まずはいつ頃から実施する予定なのか。

事業主体者のNTT東日本、学校、保護者、ボランティアが協議し、先行実施を行う予定の第六小学校、第八小学校において、8月中にハード面の整備を行い、二学期から実施に移る予定と伺っていましたが、現在諸般の事情で実施が遅れております。

Q. 16 児童の安全見守りは、全市的な問題である。他の小学校にもこのシステムを広げる予定はあるのか。その場合、他の学校ではいつ頃から実施されるのか。

元々総務省の事業に応募するときから、登下校や放課後等の児童の安全については全市的な課題であり、第六小学校、第八小学校の実証の成果を見て全市的に拡大する予定で事業計画を組んでおります。事業費もそのような理由から高額になっております。他の小学校地区においては、先ずハード面の整備を進め、保護者の意向、ボランティアシステムの整備状況により、三学期中に順次進めていきたいと伺っております。

★実施の対象について

Q. 17 第六小、第八小では、全校児童が対象になるのか。

第六、第八小学校においては、実証期間ですので、全て事業費で試行することができるようになっており、全校児童が対象となっております。

Q. 18 他の学校でも全校児童が対象となるのか。

第六小学校、第八小学校は当初からの実証対象校となっておりますが、他の学校においては改めて実証に参加する仕組みを執っておりますので、当初は1年生全員を対象にしていると伺っております。

★その他

Q. 19 実証期間が過ぎたら、保護者の負担する費用はいくらぐらいになるのか。

実施計画を見ますと300円から500円と伺っていますが、参加児童が増えることにより、300円に落ち着くのではないかと予想しております。 両校の

保護者説明会でも、そのような説明があったと伺っております。

Q. 20 参加する児童が増えたら、いくらかやすくなるのか。

元々委託金事業であり、利益を度外視したものと伺ってしまして、何ともお答えできませんが交渉の余地はあるものと考えております。

Q. 21 私立学校では無線型のカードを使っているところもあると聞いたことがあるが、何故 IC タグ利用にしたのか。

IC カードには、大きく分けてカードをかざすタイプと、カードをかざさないで通過するだけで登下校情報を検知する無線型のシステムの二通りがあります。

私立学校では予算を多くかけるケースが多いため、高価な無線型のタグを利用している例と小平で実証しようとしている IC カード利用の例がございます。

(無線型は回りが無関心になる傾向がある。)

Q. 22 IC カードはどうやって児童に持たせるのか。

現在検討中と伺っております。児童が安全に所持できるよう、学校や保護者、ボランティアの皆さんの意見を聞いてその仕組みを考えていくそうです。

(案としては、首等にぶら下げ、何かに引っかかったときには自動的に抜けるタイプを検討中)

Q. 23 IC カードを紛失した場合はどうなるのか。

幾つか予備を学校に保管するようにし、再発行できるようにしていくとのことです。

Q. 24 紛失した場合、個人情報漏れることはないのか。

氏名や性別、血液型、電話番号や住所等の個人情報の記入はなく、ID 番号しか書かれていませんので、個人情報の漏洩は考えられません。

Q. 25 申し込みの登録はどのようにするのか。

学校から番号等の基本情報を提供してもらい、保護者がメールアドレスを登録できるようにしていくと伺っておりますが、これも検討中とのことです。

Q. 26 メールアドレスが変わった場合の手続きはどうなるのか。

保護者画面で切り替えることができるようにすると伺っております。

Q. 27 利用方法が分からなくなった場合の問い合わせ先はどこになるのか。

現在検討中とのことですが、各学校の情報管理者である先生のご協力を頂くことになるのではと考えております。

Q. 28 保護者説明会では、放課後子ども教室や、学童クラブに子どもを預けている親

から、教室や学童にも読み取り機を置いて欲しいという希望があったと聞く。

子を持つ親としてはもっともだと思うので、是非そうして欲しいと思うが。置くことはできますが、施設管理者との協議を経て設置することになると思います。

Q. 29 他の公共施設にも読み取り機を設置する予定はあるのか。またその目的は何か。

市内には子どもが足を運ぶ公共施設がありますので、保護者の安心のためにはそのような場所への設置も進めていった方がよいと考えます。これも施設管理者との協議の結果になると思います。

Q. 30 公共施設以外に設置する予定はないのか。

現在伺っている範囲では、JR新小平駅が、そのような目的であれば協力しないわけには行かないとの回答を得ているとのことです。

市内に多くの駅のある西武鉄道でも前向きに検討していると伺っております。

夜間等、市街の塾や稽古事等に出かける子どももいますので、保護者にとってはありがたいことではないかと思えます。

Q. 31 見守りネットワークを立ち上げると言うことだが、このことによりどのようなメリットがあるのか。

全市的な情報交換と情報の共有ができることになり、事故や事件等の発生時に迅速な対応が期待できます。

Q. 32 見守りネットの方々は、あくまでボランティアと言うことだが、本当に頭の下がる思いがする。この方々への手当は勘弁してもらおうとして、各小学校区毎に見守り安全の組織がある訳なので、市がお金を出せないのであれば、活動の補助費ぐらいはこの事業で何とかならないのか。

この件に関しても、NTT東日本と調整中である。児童見守りネットの皆さんへはベストや腕章の支給を行っており、活動費の補助も考えたことはあるが、現在は活動そのものは全くのボランティアである。NTT東日本としても、事業の事務の委託をお願いすることから、活動費の補助は考えたいと伺っている。

2. 第3回「こだいらサミット」に参加して

9月8日(土)、ルネこだいら中ホールにおいて、第3回「こだいらサミット」が開催された。開催テーマ、「地域ぐるみで考えよう！ 第3回こだいらサミット～親…心…子～ 親と子の上手な付き合い方」の下、子どもと親を交え、市長他有識者9名でパネルディスカッションが進められた。パネラーの意見交換に先立ち、小中学生・保護者から募集した作文の中から12編が発表された。それぞれの立場から自分の考えをしっかりと述べ、問題提起がなされたので、その後の意見交換も大変活発で、子どもの意見に参加者から拍手が沸き起こる場面が何度かあり、大変盛況の内に幕を閉じた。

最近、「地域総ぐるみで……」というキャンペーンをよく耳にする。しかし、声かけ

はあっても、中々進まないのが地域の実態でもある。小平市教育委員会では、アクションプランの社会教育部門に「世代を越えたコミュニティづくり」を掲げ、地道に、しかも積極的に取り組んできた。今では、学校を核とした保護者や地域の皆さん、関係団体との連携と協働、共創が着実に進み、「地域総ぐるみで……」の精神が根付き始めていることを実感している。小平商工会が「子どもと教育」をテーマに取り上げ、今年3回目の「こだいらサミット」開催となったことも、地域総ぐるみで子どもの教育を考え、子どもを支えていくことが地域社会の基盤整備に向けた重要な要素の一つであることをご理解いただいていることと感謝している。

3. 第34回 市民水泳競技大会について

9日(日)に、萩山プールで市民水泳競技大会が開催された。大野照蔵小平市水泳協会会長(元学校教育部長)や小川潔小平市体育協会会長から、「小学生や中学生の参加がもっと増えると、大会が賑やかになっていいんだけどね。」と声をかけられた。

以前は、1学期、夏季休業日中の水泳指導の成果を競うように、8月末か9月初めの日曜日に、学校対抗の水泳大会が開催され、子どもも教師も親も夢中になった頃を思い出す。学校が忙しくなったの一言で、子どもの体験活動や競技等への参加が制限されるとしたら大変残念である。学校と保護者と地域の関係者で子どもの活動を支える仕組みができないものだろうか。

4. 2007「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井

With サイエンス・ライブショーV

9日(日)東京学芸大学小金井キャンパスで5回目のサイエンスライブショーが開催された。当日は午前9時30分から午後5時まで、広大な大学のキャンパスと講義棟を使って、近隣の大学や都立校、中学校、その他多くの関係機関の連携の下、様々な科学の実験や科学工作、学習や体験参加の場面が全部で88ブース設定されていた。

友だち連れや親子で夢中になって物作りに挑戦したり、科学の不思議を体験したり、科学を通して生活を見直す視点を学んだり、溢れるような人だかりで会場に熱気がみなぎっていた。私も、12時過ぎから3時過ぎまで3時間ほど会場を回ってみたが、全く飽きることなく、あっという間に時間が過ぎ、急いで次の会場(地元)へ車を飛ばした。模擬店もあり、一日中楽しく、しかも熱中して参加できる催しであった。

ところで、参加者の様子を見て感じたことは、子どもが夢中になるのはよく分かるが、若い大人が子どもを押しつけ、夢中になっている姿を多くのブースで見かけたことである。よく科学離れと言われるが、若い大人の科学体験が少なくなっている現実があることを痛感した。年に数回でもいいから、大人が夢中になれる体験学習の機会を設けていかないと、これから益々子どもに刺激を与える大人が少なくなっていく危惧の念を感じた。総合的な学習の時間が、学力低下の問題から標的になっているが、時には保護者や地域を巻き込んだ学習プログラムを開発し、みんなで取り組んでいくことが、理解を深める方策かもしれない。

5. 今後の社会教育施策について

改正教育基本法 平成18年12月22日交付、施行（平成18年法律第120号）

教育の目標として「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」 新たに盛り込まれた。

生涯学習・社会教育の分野では

「生涯学習の理念」 教育の目標の中に明確に規定された。

旧教育基本法においては、「社会教育」のみの規定

新たに、社会教育の分野に次の三点が拡大された。

「家庭教育」（第10条）

「幼児期の教育」（第11条）

「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）

教育の目的や理念等を具体化するため

「教育振興基本計画」（第17条）を定める。

参考資料

公民館活動の「これまで」と「これから」

小平市教育長 坂井 康宣

（平成16年10月作成）

戦後、公民館運動を通して、全国各地に地域活動の拠点としての公民館が開設された当時は、少ない職員体制の中で、職員による開設講座や出前講座を中心に公民館の運営がなされていた。また戦後の貧しい中、青年の集まる場所もない時代であったので、若者向けの活動が中心であった事を思えば、現状では、サークル活動を中心に、利用者の多様で活発な自主講座が、しかも、利用者の自主的で主体的な活動として公民館運営がなされている。

さて、21世紀は、「自己実現」「自己確立」の時代だとも言われている。一方で少子高齢化社会の急速な進展は、多くの問題を投げかけている。その一つが生涯学習社会への移行の問題である。

高度情報化社会や技術革新の進展に伴い、仕事や生活の上でも絶えず学習しなければならない社会状況にある。言い換えれば、古いテキストは絶えず新しく書き換えなければ、変化の激しい社会情勢の中で「自己実現」や「自己確立」を図っていくことは難しくなっており、更に、高齢になっても、より豊かで、充実した人生を求め、より実りあるものとしていくためにも、生涯にわたって学び続けることの大切さが指摘され、多くの人が、自らの「心の豊かさ」「生きている充実感」「人の役に立てる喜び」を求める時代へと変わってきている。今時代は、物質至上主義の時代から「心の豊かさ」や「生きる喜び」を求める時代へと移行してきているといえる。地区公民館は、このような時代だからこそ、世代を超えたコミュニティづくりを目指し、地域

の中での集いの場、学びの場としての存在価値を高め、地域の「心豊かなふれ合いや学びの拠点」として一層成長し、発展していくことが期待されている。さらに、小平市教育委員会が進めている教育改革は、学校教育のみならず、社会教育も含め、社会のあり方の変革を求めている。子どもの健全育成は、保護者・地域社会と学校が手を携えていかなければ困難な時代になってきており、特に、教育課程の基準の改訂に伴い、新たに創設された「総合的な学習の時間」の学習活動は、地域の教育力を借りるとなしには充実した学習内容を保証し、子どもたちに提供することは望めない。サークル活動で学び、身につけた成果を、地域の子どもたちのために提供していくことも新しい公民館活動として期待されている。地区公民館が、「世代を超えたコミュニティづくり」や「地域を上げて学び、学び合う生涯学習社会の実現」を目指し、地域の生涯学習センターとしての拠点化を確立することにより、活動のより一層の充実と地域社会の発展が期待される。

新たな公民館活動の創造を！

平成15年6月6日、社会教育法の規定に基づき、公民館の設置及び運営に関する基準が改正された。

これからの公民館の在り方としては

「地域の学習拠点として」に加え、「地域の家庭教育支援拠点として」

新しい公民館活動の在り方としては

「公民館活動を通しての奉仕活動・体験活動の推進」

「学校、家庭及び地域社会との連携」

等、公民館の健全な発達と今後の公民館活動の一層の機能発揮が期待されている。折しも文部科学省は、教育・文化・スポーツの振興による新たな地域づくりをこれからの課題に位置づけ、新たな地域づくりの取り組みを促進するために、「地域づくり支援室」「地域づくり支援アドバイザー会議」を設置した。

その取り組みにおいては、「地域の特性や地域資源をはじめ、地域社会の変化に対応した知識や技術を学びながら実践し、実践を通して新たな課題を発見し、さらに課題の解決に向けて学習し、それをまた実践に生かすことが重要である。」と指摘している。

この考え方は、「生涯を通して学び続け、より豊かで充実した人生を自ら創り出す」生涯学習社会の考え方そのものであり、これまでの公民館活動が担ってきた役割の一端でもある。

これまで通り、地域の交流の場・集いの場、学びの場として成長し、発展・充実していくことが期待されている。

また、サークル活動や自主的な学習で身につけた知識や技術を、これまで以上に地域の子どもたちの活動や学校での教育活動に提供していただき、家庭、学校および地域社会の一層の連携・実践をすすめていくことが期待されており、「子どもも大人も、地域社会の一員としての社会貢献活動の精神、実践力をはぐくんでいくこと」「地域社会が子どもの健全育成にかかわり、学校教育や家庭教育の支援に取り組んでいくこと」が、今後の公民館活動の課題となる。

東京都教育委員会の方向性

「家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むように支援する。」と明確に示す。

「幼児期の教育」

「家庭教育支援」

「新しい公共」を支援する「社会教育（成人教育）」など、
総合的な観点から、社会教育施策の在り方について検討していく。

東京都教育委員会 中村教育長より諮問。 第7期生涯学習審議会

6. その他

* 中部沖地震から学ぶこと

学校の震災教育

小平第二中学校

読売新聞

NHK 週刊こどもニュース

* コミュニティ・スクールの勉強会

小平第三小学校

保護者

地域の関係者

教職員

* 学力問題

* 青少対夏季休業中の行事

* 台風9号 関東上陸の対応

* 教職大学院について

* 再雇用・再任用制度について

* 東京都教育ビジョン

* 教育改革フォーラムV

* ボランティアステップアップ研修

* 学校図書館協力員

* 子どもボランティアスクール